

第6次国立大学法人等施設整備5か年計画

令和8年3月31日
文部科学大臣決定

国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設は、国立大学法人等における創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進の基盤であり、その施設の整備充実を図っていくことは、我が国の未来を拓き、我が国を成長・発展へと導くものである。

国立大学法人等施設整備5か年計画（以下「5か年計画」という。）は、第2期科学技術基本計画において、世界水準の教育研究環境を確保する観点から、大学施設の老朽化・狭隘化^{きょうあい}の解消を最重要課題として位置づけたことを踏まえ、平成13年度に緊急整備計画として策定された。以来、科学技術基本計画と連動しながら5年ごとに改定を行い、大学院の定員増を背景とした狭隘解消、耐震対策、教育研究の進化に対応した機能強化等を図ってきた。

また、第5次5か年計画では、国立大学法人等の施設をイノベーション・コモンズ¹（共創拠点）へ転換することを基本的な考え方として取組を進めてきたところ、一定程度、共創拠点の整備が進み、共創活動の活性化が図られた一方、性能維持改修やライフラインの更新が十分に進んでいないなど、安全で機能的な教育研究環境の確保を更に進めていく必要がある。

このような状況の下、令和8年3月に第7期科学技術・イノベーション基本計画が閣議決定された。同計画では、「強い経済」の実現に向け、「豊かで安全・安心な社会」など目指すべき国の姿が掲げられ、未来社会の実現に向けた取組の柱として「科学の再興」が示されている。国立大学法人等の施設についても、「国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、リノベーションなどによる既存施設の最大限の活用や、先端研究設備整備、老朽化が進む研究施設等の計画的な整備を通じて、共創拠点（イノベーション・コモンズ）実現を目指す」こととされた。

「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」は、以上の経緯や国立大学法人等を巡る社会経済情勢の変容等を踏まえ、今後5年間における施設整備の基本的な方向性と整備目標を定めるものであり、本計画に基づき、国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進する。

¹ 第5次5か年計画においてはじめて提唱された概念であり、ソフト・ハードの取組が一体となり、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが「共創」できる拠点であると定義されている。

1. 計画期間

本計画の期間は、令和8～12年度とする。

2. 基本的な考え方

(1) 国立大学法人等に求められる役割

国立大学法人等は、多様な背景を有する人材が国内外から糾合し、価値創造を行う「知と人材の集積拠点」として、近年の複雑化する社会課題に教育と研究を通じて真摯に向き合い、その成果を社会に還元することで、地域や世界と共に発展していく使命を有している。

各国立大学法人等の教育研究等にかかる機能を最大化するためには、学生や教職員、そして各国立大学法人等に集う様々な者が創造性を発揮できるような空間の整備が不可欠である。国立大学法人等のキャンパス・施設は、我が国の高等教育と学術研究の水準の向上・発展を図るための「国家的な資産」を形成するものであり、地域の貴重な「公共財」である。各国立大学法人等のミッションや機能強化の方向性を踏まえ、魅力ある環境を創造するとともに、多様なステークホルダーが「共創」する拠点、国土強靱化きょうじんにもつながる安全・安心な拠点として、地域や世界とともに発展することが期待されている。

(2) 施設の目指す方向性

① イノベーション・commons（共創拠点）の実装化

第5次5か年計画期間中の取組を通じ、イノベーション・commons（共創拠点）の概念が各国立大学法人等において浸透しているものの、キャンパス全体への面的な広がりには課題を残している。

本計画では、多様で高度な知・人材・付加価値を生み出すため、個々の施設で進む共創拠点への転換をキャンパス全体に拡大し、多様な活動の相乗効果で更なる成果創出を目指す「キャンパス全体の共創拠点の実装化」に取り組む。

② 地域の防災拠点の実現

災害時に学生・教職員等の生命を守り、教育研究活動を継続できるようにするのみならず、地域の避難所等の役割や、災害拠点病院としての機能を確実に発揮できるよう、耐災害性と防災機能の強化を推進する。

(3) 整備の方向性

イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化や地域の防災拠点の実現に向けて、本計画期間を通じ、以下の取組を進める。

- ① 国立大学法人等の施設（ハード）は、全国的に配置された我が国最大かつ最先端の「知のインフラ」であり、この知的資源を最大限有効活用し、教育研究活動（ソフト）と一体となった取組を推進するため、戦略的リノベーション²による老朽改善整備を更に加速化する。その際、DXの推進など将来の社会や教育研究環境の進化・変革等に応じて柔軟に対応できる工夫を行う。
- ② 研究力強化のため、研究者や学生等が創造性を発揮できる空間を整備する。また、産学連携の場となるインキュベーション施設の拡大や大学発スタートアップ創出基盤強化、キャンパスの社会実験場としての活用など、地域や産業界との共創活動を促進する整備に取り組む。その際、国際共同研究推進の観点から、研究インテグリティ・研究セキュリティの確保に留意する。
- ③ 多様な人材が円滑に活動することを可能とするバリアフリーの観点を含むダイバーシティを支える環境の確保や、カーボンニュートラルに向けた取組を推進する。
- ④ トイレの改修を含む老朽化対策や給排水・電気設備等のライフラインの更新、非構造部材の耐震対策、空調設備の整備等を計画的に進め、災害発生時の安全確保と教育研究活動の継続性を確保する。

なお、附属病院、附属学校、大学共同利用機関、国立高等専門学校等については、本計画の考え方に加え、それぞれのミッションや機能強化の方向性を踏まえつつ整備を推進する。

(4) 施設マネジメントの方向性

国立大学法人等を巡る社会経済情勢の変容や、各国立大学法人等のミッション、経営戦略、教育研究の方向性、財務状況の見通し等を踏まえ、施設の老朽改善整備を加速化させると同時に、施設総量の見通しを立てることが重要である。

このため、全学的な体制の下で各国立大学法人等の施設に関する

² 耐災害性と安全性を確保しつつ教育研究機能を高度化し、長寿命化と可変性を実現する大規模改修。

中長期的な計画³の再構築を行い、保有施設のアロケーションの最適化⁴を行う必要がある。

あわせて、従来の経年 60 年程度で改築するライフサイクルから経年 100 年程度の使用を目指す長寿命化ライフサイクルへと転換し、それを定着させることにより、施設整備にかかるトータルコストの縮減や経費の平準化を図りつつ、民間資金の活用等も視野に財源の多様化を一層推進する。

3. 整備内容

本計画の実施に当たっては、前述の施設整備の方向性等を踏まえつつ、以下の整備を行う。

(1) 老朽改善整備【約 780 万㎡】

建物の物理的な性能を維持することを目的とした性能維持改修（屋上防水、外壁等の外部改修）と戦略的リノベーションを組み合わせ、耐災害性と安全性を確保しつつ教育研究機能を高度化し、長寿命化ライフサイクルへの転換、定着を図る。改修の目安としては、経年 20～24 年で性能維持改修を実施し、経年 45～49 年で戦略的リノベーションを行うことを想定する。さらに、経年 70～74 年で再度の性能維持改修を実施して更なる長期使用に向けた措置を講じ、経年 100 年程度（80～100 年）の使用を目指す。

本計画期間においては、長寿命化ライフサイクルへの転換を円滑に進める観点から、次の方針で整備を進める。

まず、経年 45 年以上で大規模改修未実施の施設のうち、長期的な使用が見込まれる施設については、原則として全て戦略的リノベーションを行う。このうち、改修では機能性・安全性の確保が困難であり、教育研究活動上真にやむを得ないものについては、改築も可能とする。

また、経年 35 年未満の未改修施設等は性能維持改修を行う。

なお、具体的な整備内容については各国立大学法人等の現状を踏まえる必要があることから、必ずしも全ての施設について、これらの整備内容の通りに実施しなければならないものではない。

³ 各国立大学法人等では、教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用方針を定めた「キャンパス・マスタープラン」や、文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（令和 3 年 3 月）に基づいた「個別施設計画」等が策定されている。

⁴ 施設を経営資源の一つと捉え、目的の達成に向けて、費用面等の制約を考慮しつつ、施設の規模、配置及び活用方法等の最適な組み合わせを検討・実施すること。

また、長期的に必要となる施設と将来の利用が見込まれない施設の峻別^{しゅんべつ}により、老朽化した施設の一定割合については取壊すことを想定する。

以上を踏まえ、大規模改修・改築等約 240 万 m²、性能維持改修約 540 万 m²、合計約 780 万 m²の老朽改善整備を実施することとする。

このうち、国は資産形成に資する大規模改修等を重点的に推進する。国立大学法人等においても、多様な財源等も活用しつつ、性能維持改修等による長寿命化への積極的な投資が望まれる。

(2) ライフライン更新【配管・配線約 2,200 km、設備機器 約 3,500 台】

キャンパス全体の強靱化を図るためライフラインを更新する。とりわけ、配管・配線や設備機器は経年 30 年を超えると事故発生率が大きく上昇する傾向があるため、おおむね法定耐用年数の 2 倍を超えるものを計画的に更新する。

具体的には、配管・配線は今後 10 年で計画的に整備することとし、本計画期間に全体の約 2 分の 1 に当たる約 2,200 km を更新する。また、設備機器については、現在の老朽化率が比較的低い水準であることを踏まえ、30 年後にも同等の水準を確保することを目標に約 3,500 台を更新する。

(3) 新增築整備【約 15 万 m²】

教育研究機能の強化や社会への一層の貢献に必要なスペースの確保を図る。これについては、既存施設の戦略的リノベーションやスペースの効率化・再配置により確保することを原則とする。既存施設の有効活用等のみでは対応困難な真にやむを得ないものについてのみ新增築整備を図ることとし、その目安は約 15 万 m²とする⁵。

なお、この場合においても、国立大学法人等全体として、本計画期間開始時点の総保有面積から増加させないよう留意する。

(4) 大学附属病院整備【約 25 万 m²】

先端医療・地域医療を支える大学附属病院の機能強化を図る。具体的には、各附属病院の再開発整備がおおむね一巡した状況や事業の継続性、現時点における各国立大学法人の整備計画を踏まえて算

⁵ 企業等の出資による先端的な研究開発拠点の整備をはじめとした社会からの期待に応える新增築整備については、当該整備が当該法人等の施設に関する中長期計画の方向性を踏まえたものであり、かつ維持管理費を含めた後年度負担への対応方針（ライフサイクルコストやその財源見通し等）が明確であることなどを前提に、約 15 万 m²の目安に関わらず、個別案件として裁量的に扱うことができる。

出した約 25 万㎡の整備を行う。また、老朽化による機能劣化が著しいライフラインについても、未然に事故を防止し、医療活動が継続できるよう、機能の向上を図ることを目的として計画的に整備する。

なお、整備面積については、緊急かつ重要な整備が先送りされていないか等、各国立大学法人の需要等を把握するとともに、附属病院の経営状況、医学教育や附属病院の機能等に係る国の議論等も踏まえつつ柔軟に対応する。

これらの整備内容を行うための所要経費について、具体的な整備対象を特定せず、一定の仮定の下で試算した場合、多様な財源を含め、現時点で最大約 1 兆 4,500 億円と推計される。

4. 実施方針

国立大学法人等における活動の重要な基盤となる施設整備は「未来への投資」であり、文部科学省と国立大学法人等が連携して以下の取組を行う。

(1) 文部科学省の取組

① 必要な予算の確保

施設整備費補助金について、建設資材高騰・労務費の上昇や老朽化の状況等も考慮しつつ、予算の安定的な確保に努める。

また、各国立大学法人等における、地方創生や脱炭素化等にかかる各種補助金や民間資金の活用等を促進するため、他省庁等との連携に取り組むとともに、寄附等に関する現行の仕組みや、各国立大学法人等の先進的な取組事例の横展開等を行う。

② 戦略的な施設マネジメントの推進に向けた支援

各国立大学法人等における、保有面積の総量最適化に向けた取組を促進するため、保有面積の抑制等に資する施設の取壊しを促す仕組み⁶を検討する。

各国立大学法人等における施設の長寿命化ライフサイクルの定着を後押しするため、当面の間、施設整備費補助金における「長寿命化促進事業」の予算の確保に努める。また、各国立大学法人等における性能維持改修の進捗状況等を、必要に応じ施設整備費補助金

⁶ 各国立大学法人等において施設の改築等に伴う取壊しが更に促進される仕組みを想定。

の事業評価にも反映する。

国立大学法人等において、全学的な体制により、ミッションや経営戦略等を考慮しつつ、第5期中期目標期間に向けた検討やそれに伴う施設総量の最適化の視点からもキャンパス・マスタープランや個別施設計画等施設に関する中長期的な計画の再構築を求めている。

加えて、国立大学法人等におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組を支援する。

これらの施設マネジメントに国立大学法人等が円滑に取り組むことができるよう、必要な情報の発信、相談窓口の開設、関係者ネットワークの形成支援など、必要な伴走支援を行う。

③ 多様なステークホルダーとの連携促進

国立大学法人等の施設整備に対する理解を得るため、国立大学法人等と地方公共団体や産業界との組織間連携を促すとともに、国立大学法人等の地域貢献状況や共創拠点の実装化の重要性を社会に対して広く発信する。

(2) 国立大学法人等の取組

① 戦略的な施設マネジメントの実施

(全学的な施設マネジメント)

施設を各国立大学法人等の重要な資産と位置づけ、法人のミッションや経営戦略を踏まえ、戦略的に施設マネジメントを行う。そのため、学長等のリーダーシップの下、全学的な連携体制を整備し、外部専門家などの協力も得て施設整備の企画や管理に取り組む。

また、各国立大学法人等における施設の長寿命化ライフサイクルや総量最適化、コストの平準化に向けた取組を推進するため、キャンパス・マスタープランや個別施設計画等施設に関する中長期的な計画について、第5期中期目標期間に向けたミッション・経営戦略の検討を踏まえて再構築を行う。当該中長期的な計画については、定期的に進捗状況のフォローアップを行い、必要に応じて更新する。

(保有面積の総量最適化)

施設の利用状況や財務状況、人材確保の状況等を踏まえ、安全・安心で機能的な環境を維持することが可能な施設総量を検討する。その際、施設整備の優先順位付けを行い、老朽化が進み利用頻度が著しく低い既存施設は取壊しを行うなどにより、各国立大学法人等

の状況を踏まえ保有面積の抑制に努め、法人の規模⁷に応じた施設総量の適正化を図る。

新たな教育研究等の需要に対しては、新增築による整備を行うのではなく、戦略的リノベーションによる改修等による対応を原則とし、真にやむを得ないものとして新增築整備を行う場合においては、将来の維持管理コストを厳格に考慮する。

(長寿命化ライフサイクルの定着)

長寿命化ライフサイクルの定着に向け、定期的な点検や点検結果に基づく修繕、性能維持改修等の予防保全などを実施することとし、このための体制と、多様な財源を含めた予算の確保に努める。

(カーボンニュートラルの取組の推進)

省エネルギーや創エネルギー等カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進するとともに、木材利用等を含めた建築物のライフサイクルカーボンの排出削減に取り組む。

(施設系職員の確保・育成)

共創拠点の実装化等に向けて施設系職員に期待される役割を果たすため、研修や人事交流等を通じた職員の育成や、国立大学法人等の施設整備に係る魅力を広く社会に周知するなど優秀な人材の確保に努める。

② 多様な財源の活用

施設整備費補助金のみならず、地方創生やカーボンニュートラルに係る各種補助金、これらの施策に基づき地方公共団体が行う支援、企業や個人からの寄付金など、多様な財源の確保に積極的に取り組む。また、これら多様な財源の戦略的リノベーションへの充たや、整備後の維持管理費等の確保に取り組む。

③ 地方公共団体や産業界との連携

共創拠点の実装化に向け地域社会から理解を得るため、施設の経年や改修履歴等の基本情報や利用状況等について可視化するとともに、地域構想推進プラットフォーム等も活用しつつ日常から地方公共団体や産業界との連携・協働を図る。

また、地域の防災拠点としての役割を果たすため、平時から地方公共団体の防災部局等との連携体制を構築する。

⁷ 各法人における機能強化に向けた改革を踏まえたものを指す。